

理学療法の臨床と研究

投稿・執筆規程

1. 本紙の目的

公益社団法人広島県理学療法士会の学術誌として、理学療法および関連領域における研究発表と実践報告の場を提供することを主な目的とする。

2. 記事の種類

- ① 原著：新規性および独創性があり、明確な結論を示した論文。
- ② 短報：原著論文に準ずるが、理学療法および関連領域の萌芽的な研究あるいは主要なテーマに付随するような論文。
- ③ 症例報告：会員・読者にとって示唆に富む、興味ある症例の報告。症例の臨床的問題や治療経過について論理的に提示し、考察を行ったもの。
- ④ 活動報告：理学療法ならびに関連領域に関する情報や社会貢献などの体験および施設の取り組みなどを紹介するもの。
- ⑤ その他：総説、システマティックレビュー、展望、特別寄稿等、編集委員会で掲載が適切と判断された論文や記事。

3. 投稿者の資格

本誌への投稿は、原則として本会の会員に限る。ただし、本会に寄与する論文であれば会員外の投稿も受理する。

4. 利益相反の開示

投稿論文に関する研究について、「医学研究の利益相反（COI）細則」に基づき、共著者を含めた全著者の当該論文に関する利益相反に関する事項についてCOI報告書（様式2-A）を用いて開示し、投稿論文とともに提出しなければならない。

開示内容は、論文末尾、文献の前に記載し公表する。利益相反開示事項がない場合は、同部分に「開示すべきCOIはない」などの文言を記載する必要がある。以上を満たしていない投稿は受け付けない。

5. 投稿原稿の条件

- ① 投稿原稿の条件は、他誌に発表、または投稿中の原稿でないこと、下記の投稿規程に従って作成することである。
- ② 投稿原稿は、表紙頁、要旨（著者名、所属は不要）、本文、文献、図表、図表の説明文で構成する。本文には、表紙を含めページ数を必ず記入する。
- ③ 投稿原稿の作成にあたっては、公益社団法人広島県理学療法士会の「論文および学会・研究会・検討会等での発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守すること。
- ④ JIS 第1、2水準で規定されている以外の機種依存文字（①、②、vii、ⅰ、ⅱ、ⅲ）や半角カタカナ、装飾文字は使用しない。
- ⑤ 句読点は「、」および「。」を用いる。
- ⑥ 表紙には希望する投稿記事の種類、論文タイトル、著者名、著者所属、責任著者の所属住所と電話・

FAX 番号と E-mail アドレス、図表枚数、原稿文字数（図表含む）、キーワード3個を記載する。

- ⑦ 論文タイトル、著者名、所属は和英併記を付記すること。
- ⑧ 原著は文献を除いた、本文、図表と図表の説明文を含めて文字数8000字以内、短報および症例報告は文字数5000字以内、活動報告は文字数3000字以内を原則とする。その他は8000字程度を原則とする。原著、短報、症例報告、その他には400字以内の和文要旨とキーワード3つを記載する。活動報告には和文要旨とキーワードはなくてもよい。図表は1個を400字に換算する。なお、査読修正による文字数の超過は必要最低限認める。
- ⑨ 原著および短報要旨は、「目的」、「方法」、「結果」、「結論」に項を分けて簡潔に記載する。症例報告要旨は「症例」、「結論」に項を分けて簡潔に記載する。250語以内の英文要旨のある論文の投稿も受け付ける。英文要旨での投稿の場合は Native Speakerによる英文校正のチェックを受けた後の投稿を原則とし、投稿時に校正を行った証明書を添付すること。
- ⑩ キーワード：論文タイトルおよび要旨より抽出し、不十分な場合は本文から補充する。国際的に広く通用する言語または日本語で表示する。
- ⑪ 原著本文：
 - a. はじめに…研究の背景、臨床的意義、研究の目的、先行研究との関連性の明示などを記述する。
 - b. 対象および方法…用いた研究方法について第三者が追試できるように記述する。倫理的配慮として、ヒトを対象とした研究では世界医師会のヘルシンキ宣言に準拠しなければならない。対象者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づき文書により同意を得たことを明記する。所属機関の倫理委員会またはこれに準拠したもの（研究実施施設の施設長等による承認）の承認を得たことを明記する。
記載例1) 本研究は、〇〇病院倫理委員会の承認を得ている（承認番号：〇〇-〇〇）。
記載例2) 本研究は、〇〇病院院長の許可を得て実施した。
動物を対象とした研究では、本邦の動物実験ガイドラインに準拠しなければなりません。動物実験を許可した研究実施施設の委員会名等を明記して下さい。
 - c. 結果…研究で得られた結果を本文および図表を用いて記述する。
 - d. 考察…結果の分析・評価、今後の課題などを記述する。
 - e. 結論…研究で得られた結論を簡潔に記述する。
 - f. 謝辞…必要に応じて、著者資格には該当しない研究への貢献者、および助成金受給については謝辞に記載する。
 - g. 文献…引用文献のみとする。
- ⑫ 症例報告本文：

- a. はじめに…症例報告の背景、臨床的意義、先行研究との関連性の明示などを記述する。
- b. 症例…年齢、性別、身長、体重等の基本情報、既往歴、現病歴を簡潔に記載する。患者の理学療法経過、理学療法介入方法について第三者が追試できるように記述する。倫理的配慮として、世界医師会のヘルシンキ宣言に準拠しなければならない。対象者には報告内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づき文書により同意を得たことを明記する（研究対象が未成年者または意識障害などがある場合には、その親権者等の同意を得る）。
- c. 考察…本症例の経過をもとに導き出された分析・評価を記載する。
- d. 結論…症例報告で得られた結論を簡潔に記述する。
- e. 文献…引用文献のみとする。
- ⑬ 活動報告、その他：項分けの規定は設けない。
- ⑭ 文献は本文の引用順に並べる。雑誌の場合は著者氏名、論文題目、雑誌名、巻、ページ(最初～最終)、西暦年号の順に書き、単行本の場合は著者氏名、書名、編集者名、発行所名、発行地、年次、ページを記載する。文献の省略は公の省略法 (Index Medicus など) に従う。引用文献の著者氏名が 3 名以上の場合は最初の 2 名を書き、ほかは・他、または *et al.*とする。
- [例]
- 1) 小室 透, 間瀬教史・他: 片麻痺の運動時皮膚温の変化. 理学療法学 18 : 5-11, 1991
 - 2) Hulme JB, Bach BW, *et al.*; Communication between physicians and physical therapists. *Phys Ther* 68: 26-31, 1988
 - 3) 千野直一: 臨床筋電図・電気診療学入門. 医学書院, 東京, 1977, pp102-104
 - 4) DeSmedt JE, Godaux E: Progress in Clinical Neurophysiology.(ed. by Desmedt JE), Vol.8. karger, Basel, 1980, pp215-242
 - 5) 野島元雄: 進行性筋ジストロフィー症, 各種神経筋疾患. リハビリテーション医学全書 20」上田敏 (編), 医歯薬出版, 1975, pp160-269
 - 6) 厚生労働省ホームページ 平成 25 年度国民健康・栄養調査報
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou/h25-houkoku.html> (2015 年 11 月 1 日引用)
- ⑮ 表は必要がない限り縦線を使用せず、表題は表の上に記載する。
- ⑯ 図と写真はあわせて通し番号とし、表題および説明はそれぞれの下に記載する。投稿がメール添付の場合は添付フォルダ、郵送の場合は CD-R に保存したデータとして投稿すること。
- ⑰ 数量の単位は原則として国際単位系 (SI 単位) を用いる。長さ : m、質量 : kg、時間 : s、温度 : °C、周波数 : Hz 等。
- ⑱ 略語は初出時にフルスペルあるいは和訳も記載する。[例] Physical therapist (PT)
- ⑲ 機器名は、「一般名 (会社名、製品名)」で表記する。なお統計ソフトは「製品名、バージョン番号」とする。
- る。薬品名は、「一般名 (製品名)」で表記する。
- ⑳ 学会で発表した抄録を論文化する場合は、その旨を本文最後に記載すること。
(例: 本論文の要旨は第〇回〇〇学会にて発表した。)
- ㉑ 表、図 (写真) を他の文献から転載する場合は、転載許可証を郵送すること。
6. 投稿に関する確認事項
- ① 論文を「理学療法の臨床と研究」へ投稿し、掲載された論文の著作権は、公益社団法人広島県理学療法士会に帰属する。電子媒体を問わず、公開方法についてもその権利は、公益社団法人広島県理学療法士会に委譲される。
 - ② 本論文は他誌に掲載済み、あるいは投稿中のものではない。
 - ③ 「論文および学会・研究会・検討会等での発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守している。
 - ④ 共著者がいる場合は、共著者として本論文内容に責任を持ち、共著者が上記①～③および投稿に同意していることを投稿前に必ず確認する。また、「理学療法の臨床と研究_オーサーシップ」用紙に、投稿される論文または研究における各著者の役割を記入し提出すること。
7. 利益相反
- 利益相反 (寄付金、株式所有、特許など) の有無について本文中に記載すること。なお、利益相反に関しては広島県理学療法士会が定める「利益相反の開示に関する基準」を遵守すること。
8. 著作権
- 本誌に掲載された論文の著作権は、公益社団法人 広島県理学療法士会に属する。本誌に掲載された論文は総合学術電子ジャーナルサイト「J-STAGE」で公表する。また、機関リポジトリに取り組んでいる大学図書館等の機関から申請があれば再掲載を許可する。これ以外の条件による論文等の再掲載に関しては、当会による個別の許諾を必要とする。
9. 原稿の採択
- 原稿の採否は複数の査読者の意見を参考に編集委員長において決定する。査読の結果、編集方針に従って原稿の修正を求められることがある。また、必要に応じて編集委員長の責任において字句の訂正を行うことがある。
10. 校正
- 著者校正は原則として1回とし、文章及び図表の変更は認めない。編集委員長の決定した期日内で、校正はすべて著者の責任により行う。
11. 掲載に関する費用
- ① 筆頭著者・共著者全員が広島県理学療法士会会員もしくは理学療法士以外の者である場合の投稿であって規定の分量の範囲内であれば掲載料は無料とする。
 - ② 県外の日本理学療法士協会会員が筆頭著者である

場合は、審査料 4,000 円(税抜)、刷り上がり 1 ページあたり掲載料 4,000 円(税抜)を著者が負担する。

- ③ 規定の分量を超過した場合もしくは筆頭著者または共著者のいずれかに日本理学療法士協会の非会員または休会中の理学療法士(広島県理学療法士会休会者)が含まれる場合には刷り上がり 1 ページあたり 10,000 円(税抜)の掲載料を著者が負担する。
- ④ 筆頭著者または共著者のいずれかに非県内会員または休会中の理学療法士(広島県理学療法士会休会者)が含まれる場合、該当者 1 名につき 10,000 円(税抜)の審査料を徴収する。

12. 投稿方法

- ① 今まで雑誌への投稿経験がなく、本誌への投稿が初めての投稿者は、e-learning (<https://www.hpta.or.jp/report/647>) を必ず受講し、投稿時に修了書を必ず添付すること。
- ② 原稿は Microsoft Word のファイル形式(.doc または.docx) で作成し、その PDF も添付すること。なお、投稿はメール添付または電子媒体(CD-R)での投稿を原則とする。
- ③ 別紙様式 1-COI を同封する。
- ④ 投稿にあたってはチェック表で書類の不備がないかどうかを確認し、チェック表を同封する。
- ⑤ ①～④を送付する際には、簡易書留で下記の宛先に郵送する。メール添付の場合は 1 つのフォルダに原稿および必要書類をまとめ、添付するフォルダを ZIP 形式にて圧縮したうえで送信すること。また、添付フォルダを作成する際には、「投稿者名_施設名_送信日」の順にフォルダ名を記載すること。

原稿送付先・連絡先

広島都市学園大学 健康科学部
リハビリテーション学科 理学療法学専攻
担当：馬屋原 康高
〒731 - 3166
広島県広島市安佐南区大塚東 3 丁目 2-1
TEL: 082-849-6883 FAX: 082-849-6884
E-mail: academic-mag@hpta.or.jp

- ⑥ 原稿は原則として返却しないので、コピーを必ず保存すること。

13. 別刷

別刷りは、希望者に有料で配布する。希望者は、上記の連絡先に申請すること。

(2022 年 9 月 13 日改訂)